

平成21年第6回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成21年10月23日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議席の一部変更

日程第 4 議案第1号 財産の取得について (町長提出)

日程第 5 議案第2号 財産の取得について (町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木雅仁君	2番	原田照信君
3番	益子明美君	4番	大金市美君
5番	岩村文郎君	6番	小林盛君
7番	福島泰夫君	8番	川上要一君
9番	阿久津武之君	10番	橋本操君
11番	鈴木和江君	12番	桑原勇一君
14番	薄井和平君	15番	石田彬良君

欠席議員(1名)

13番 杉本益三君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	川崎和郎君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブルテレビ放送センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	深澤昌美

開会 午前10時00分

議長あいさつ

議長（石田彬良君） おはようございます。ご着席願います。

簡単にごあいさつ申し上げます。

きょうは二十四節季の霜降、その名のとおり霜がおりの季節と言われております。1年が過ぎるのは早いものでございまして、また1年が終わろうとしております。

新型インフルエンザが流行しております。皆様方には十分お体に留意されますようお願いを申し上げます。

さて、町長の任期満了に伴う、2候補者による選挙戦が展開されております。いずれも立派な候補者でございまして、我々町民の代表として、本当にふさわしい人を選んでいただければいいなというふうに思います。

簡単でございますが、ごあいさつにかえます。

開会の宣告

議長（石田彬良君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が、13番、杉本益三君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第6回那珂川町議会臨時会を開会いたします。

大森富夫元議員に係る事件の議長報告

議長（石田彬良君） 議事に入る前に、大森富夫元那珂川町議会議員の、今般の事件に係る経過につきまして、議会を代表いたしまして、私からご報告を申し上げます。

多くの町民の方、あるいは関係者の方々が、新聞報道等でごらんになりまして、大変驚いたと存じます。大森富夫議員は10月8日に、公正証書原本不実記載・同行使の容疑によりま

して、栃木県警に逮捕されました。

容疑の内容は、宇都宮市在住のタイ国籍の女性容疑者と共謀して、平成16年に虚偽の婚姻届を旧馬頭町役場に提出したとされるものであります。

町民の代表である町議会議員が、このような事件で逮捕されるということは、大変遺憾であります。

町議会としては、逮捕された翌日の10月9日に、全員協議会を開催いたし、議会としての今後の対応について、協議いたしました。

当分の間、警察の取調べの推移を見ながら、厳正に対応することとしましたが、10月14日に弁護人を通じて、議員の辞職願が議会に提出されました。

みずから辞職願を提出するということは、潔いことではありますが、現職の議員が逮捕されるということは重大な社会問題であり、当然の行為であると考え、閉会中のことでありましたので、議長の権限で、同日議員辞職の許可をいたしました。

これによりまして、議員としての職を失うこととなったわけであります。

皆さんご承知のとおり、大森元議員は誠実一筋、町民のために活動され、議会定例会のたびに、一般質問に立たれ、教育問題や福祉問題などに対し、弱者の立場になって、多方面にわたる提言を続けられてこられました。数々の議員活動は、我々議員の模範とっておりましただけに、今回の逮捕は、まさに「青天のへきれき」とも言うべきものであります。

大森元議員は、現在も取調べを受けており、今後、相応の処分がなされることになると思いますが、今となっては、一日でも早く、社会に復帰され、信頼の回復に努めていただきたいと願っております。

今回の事件は、一議員に関わる事件ではありますが、我々の同僚議員が社会的に許されない行為で逮捕され、那珂川町の名を汚すとともに、多くの方々にご心配・ご迷惑をかけたことに対し、議会を代表いたしまして、深くおわび申し上げます。

今後、我々議員は、町民の代表であることを改めて自覚をし、互いに襟元を正し、一丸となって信頼回復に努め、那珂川町の振興発展のために、与えられた職務を遂行してまいる所存でありますので、執行部並びに町民の皆様におかれましては、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、議会を代表しての報告とさせていただきます。

開議の宣告

議長（石田彬良君） 本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（石田彬良君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんいただきたいと思ひます。

会議録署名議員の指名

議長（石田彬良君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、14番、薄井和平君及び1番、鈴木雅仁君を指名いたします。

会期の決定

議長（石田彬良君） 日程第2、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思ひますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議席の一部変更

議長（石田彬良君） 日程第3、議席の一部変更を行います。

議員の辞職に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。
変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりであります。
本議会から、議席表のとおりといたしますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第4、議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいま、上程されました議案第1号の財産の取得について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の財産の取得につきましては、総務課管理の中型バスが、初年登録から既に20年を経過し、走行距離も30万キロを超える状況であり、故障等も多く、安全運転管理上、支障を来すとともに、排出ガス規制など、環境対策面を重視し買いかえるものであります。

取得する財産は中型自家用バス、42人乗りの町有バス1台を購入するものであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により、町内物品等に関わる競争入札参加資格、車両販売業者のうち、大型認証工場の資格を持つ4社を指名し、10月9日に入札を実施いたしました。その結果1,449万円で、那珂川町の有限会社ヌヴォラーリが落札しました。

法定費用等19万575円を加え、1,468万575円で購入するものであります。

また、納期につきましては、平成22年2月16日といたしました。

なお、参考資料を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上、財産の取得について、地方自治法及び議会議決に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

失礼しました。訂正をいたします。

納期について、平成22年2月26日と訂正をさせていただきます。

議長（石田彬良君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、福島泰夫君。

7番（福島泰夫君） 今町長の説明のとおり、旧馬頭町所有の総務課管理の中型バスの更新ということで、そのバスは町民が利用するに当たりまして、町長が申されましたように、排ガス規制等によって首都圏には行けないとか、町民にとっては非常に不便であったかと思えます。ただ、20年以上活躍されて非常にお世話になったバスということで、私どももありがたい措置であったかと思えます。

その中で2つほど、お伺いいたしたいと思えます。

前回の定例会の質問の折に、各種団体の利用のときに荷物をたくさん運べるように、荷物室の拡大これを検討するという総務課長の答弁があったかと思えますが、この点についてはどのような措置がなされたか、1つお伺いします。

それともう1つは、高速道路が自家用車については、1,000円とか無料化するとかそういう議論がなされておりますが、このバスについては、乗車定員あるいは、バスの規格の関係で、どのような扱いになるか、お伺いいたしたいと思えます。

議長（石田彬良君） 答弁願います。

総務課長。

総務課長（佐藤良美君） トランクルームの関係につきましてのご質問でございますけれども、トランクルームにつきましては、左右貫通式の間口の幅が1メートル20の高さ80センチの貫通式のを1つ、それから、左側だけのトランクルームということで、これについても、間口の幅が1メートル20、高さが80センチのものを設置をするということで、3カ所の入り口を設置をするということで、構造上最大限のスペースの確保をしたということでございます。

また、高速道路での扱いでございますけれども、乗車定員が42名ということでございまして、その関係上から、大型バス扱いということになります。

議長（石田彬良君） ほかにありませんか。

9番、阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） はい、今回の入札関係ですが、那珂川町の業者を対象にということなんです、入札願いの中で大型関係の、何と言いましたか、ちょっと忘れましたが、自動車関係の業者というのは、この4社だけしかなかったんですか。ちょっとお伺いします。

議長（石田彬良君） 答弁願います。

総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 先ほども、提案理由の中で説明申し上げましたけれども、今回指名願いが出て、入札参加資格申請が出ている業者で、大型認定工場となっております業者は4社のみでございました。

議長（石田彬良君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 財産の取得については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石田彬良君） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） ただいま上程されました議案第2号の財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の財産の取得につきましては、大内小学校・谷川小学校・大山田小学校の3校統合に伴い、通学対策の一環としてスクールバスを購入するものであります。

取得する財産は、46人乗りの中型バス1台であり、来春開校する馬頭東小学校に配備するものであります。馬頭東小学校への配備するスクールバスの台数は、現在3校で使用してい

る29人乗り2台、15人乗り1台に、今回購入する46人乗り1台を加えて計4台を予定しております。

指名競争入札により、3社を指名し10月19日入札を実施いたしました。その結果、1,219万500円で那須塩原市の栃木いすゞ自動車株式会社那須営業所が落札をいたしました。

法定費用等12万2,160円を加え、1,231万2,660円で購入するものであります。

なお、納期につきましては、平成22年3月30日といたしました。

なお、参考資料を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上、財産の取得について地方自治法及び議会議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。
議長（石田彬良君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

9番、阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） はい、9番、阿久津です。

今度は中型バス、今までの3台と併用して走ると思うのですが、今度の新しい中型バスの走るルートというのは決定しているんですか。ちょっとお聞きします。

議長（石田彬良君） 学校教育課長。

学校教育課長（荒井和夫君） スクールバスの運行計画につきましては、ただいま統合準備委員会の通学対策部会のほうで検討しているところです。

おおよそ運行の計画については、まとまってきております。現在のところ新購入バスについては、大山田路線の予定をいたしております。

議長（石田彬良君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 今の大山田地内を走るといえるのはわかるんですが、今の段階では例えば、上郷に行きまして、境のほう黒羽境までは、今は子供がいないというのは聞いているんですが、これから子供がいると仮定しまして、その中へ入るのではなくて、ちょっと大きいと今の交通道路事情からして、ここまで出てきてくださいという方法もあるんですが、ある程度きめ細かに走るといえる中で、例えば、仲山地区にも子供がいないというのは、この前ちょっと聞いたのですが、その中で、例えば、仲山地区の奥まで入るといえる体制は、この中型バスの中で十分とれるのかなと考えるのですがどうなんでしょうか。

議長（石田彬良君） 学校教育課長。

学校教育課長（荒井和夫君） 今回購入するバスにつきましては、国道461号を運行する予定であります。中型バスということで、仲山地区については、このバスで進入をするというのは、ちょっと無理な大きさでありますので、これはそういう地区が発生したときには、また対応を検討していかなければならないというふうには考えております。

議長（石田彬良君） 阿久津武之君。

9番（阿久津武之君） 確かに大型というか中型バスなので、小さい道路というんですか、幅の狭い道路には入れないってわかるんですが、今ほかの地区の話も聞きますと、スクールバスの体制ができたなら、できるだけきめ細かく入ってくださいよという町民の要望がありますので、そのときはそのようなことも、少し検討していただきたいというふうに思います。終わります。

議長（石田彬良君） ほかにありませんか。

12番、桑原勇一君。

12番（桑原勇一君） 今回の中型バス1台、29人乗りが2台に15人乗りが1台ということですが、この4台のバスで東小学校の全児童をスクールバスでできるのかどうか。全員がスクールバスに乗れるのか、また乗らないで歩いて学校に行く児童がいるのかいないのか、その辺ちょっとお聞きします。

議長（石田彬良君） 学校教育課長。

学校教育課長（荒井和夫君） 今回、統合によって児童数が110名になりますが、そのうち、大山田、谷川地区につきましては、全児童スクールバス利用になります。

ただ、大内地区につきましては、学校周辺の児童については、徒歩通学となりますので、現在のところ、5名程度徒歩で通学する児童がおります。それ以外の児童については、スクールバスを利用することとなります。

議長（石田彬良君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石田彬良君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石田彬良君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号 財産の取得については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

町長退任あいさつ

議長（石田彬良君） ここで11月5日をもって、町長職を勇退される川崎町長から、退任のあいさつの発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 川崎和郎君登壇〕

町長（川崎和郎君） 退任のごあいさつをする前に、1つ報告事項がございます。

それは、広重美術館の関係であります。議員の皆様の中でもご承知かと思いますが、個人所有の美術品が美術館の貯蔵庫に入っているというふうなことで、何人かの議員さんからも私も話がありまして、内部でいろいろ調査をいたしました。その調査の結果、点数で180何点というふうな点数がございます。また学芸員にも査定をしてもらいましたが、その中で、今の広重美術館で展示できるものは1点ぐらいだろう、あとのものは非常に保存の状態もよくない、かなり修復をしないと展示できないと、修復するためには、修復費用は新たに別のものを購入したほうが、安いのではないかとということです。私の任期中に、これを処理したいとこういうふうな考え方で今任期中議会の皆さんに報告をしてから一応お返すのが筋かなとこう思ったものですから、ご報告を申し上げます。

返還する相手先は、白寄暹氏でございます。美術館のほうのパソコン等に明確に入っておりますので、議会の皆さん方も、もし、詳細なことにつきましては、美術館のほうでござんいただけるのでなからうかなとこのように思います。私、町長就任して今7年、馬頭町長から7年になるのですが、この件に関しては、白寄氏からは一度もそういうふうな話もございませんし、当然、引継ぎ事項にも入ってなかったというふうなことなものですから、この任期中に、やはり町長の責任として、これを処理するとこういうふうなことに決定をいたしましたのでご報告を申し上げます。

さて、最後になりますが、11月5日の任期をもちまして、退任をすることに決定をいたし

ました。私も、町議、県議そして馬頭町長、那珂川町長と長い間、多くの町民の皆さんの支持、支えによりまして、政治活動を続けていくことができました。特に、那珂川町になりましたからは、初代那珂川町長として、合併時の新町建設計画、それから18年に作成をいたしました、振興計画に基づきまして推進を図ってまいったわけですが、おかげさまをもちまして、行財政改革、高度情報化、そして環境のまちづくり、それぞれが多くの町民・議会、そして国・県の関係機関のご協力によりまして、おおむね順調に推移ができたというふうに考えております。

この間に、特に議会の皆様方には、特段のご支援をいただきましたことを、改めて厚くお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、当町を取り巻く環境、大きく政権も変わったというようなことで、これからどういふふうな状況になってくるかというふうなことは、まだ国・県、そして我々町サイドでもなかなかつかみどころが難しいというふうな状況であります。特に、当町、少子・高齢化、人口減少、そして中山間地域、耕作放棄地の増大と、基幹産業であります農林業も大変厳しい状況にあるわけではありますが、これからは、新しい町長さんのもとの議会、そして町民が一体となって、ぜひこの那珂川町の将来に向けてのまちづくりに特段のご尽力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

私は、常に町民参加のまちづくりというふうなことで、あくまでも政治の町政の目線を町民サイドと、町民のため、町のためとそういうふうな理念でもって、この町政の運営をしてみいました。

そのような中で、私が描いていたまちづくりが、おおむね、おかげさまで推移をしてきたのかなとこのように考えております。

今までの議会の皆様方のご協力に重ねてお礼を申し上げ、那珂川町のますますのご発展をご祈念申し上げまして、私の最後のごあいさつにさせていただきます。

長い間ありがとうございました。（拍手）

町長への感謝の言葉

議長（石田彬良君）　ここで長い間、町のため地域のためにご尽力をいただきました、川崎和郎町長に対しまして、議会を代表いたしまして薄井和平副議長より感謝のごあいさつがあ

りますので、よろしく申し上げます。

14 番、薄井和平君。

〔 14 番 薄井和平君登壇 〕

14 番（薄井和平君） 川崎町長への感謝の言葉。

川崎町長の勇退にあたり、議会を代表いたしまして、一言、感謝の言葉を申し上げます。

川崎町長におかれましては、若きころから地方政治に高い志を抱かれ、議員・町長を歴任されましたが、その足跡を顧みますと、昭和50年4月に41歳にて、馬頭町議会議員に初当選され、4期16年間にわたり、町議会議員を務められました。また、議員間の信望も厚く、議長の要職を4年間務められております。

また、平成4年から平成14年まで、栃木県議会議員を3期、9年8カ月間務められ、県政の発展に尽力されるとともに、県と南那須地域のパイプ役として、都市部と地方の格差を解消するために、国・県道の整備促進や道の駅の招致を初めとするさまざまな基盤整備事業に取り組まれました。

同年8月には、多くの町民の支持を得て、馬頭町長に就任され、町政を担うこととなりましたが、就任当時は、国の地方財政改革として、三位一体の改革が断行されている時期であり、地方交付税の削減や、国・県支出金の見直しなど、どこの市町村においても、財政が逼迫した厳しい時期でありました。また、南那須地区4町の町村合併が地域の大きな問題でもありました。残念ながら4町の合併は、実現されませんでした。川崎町長は馬頭町と小川町の合併の必要性を説かれ、その意思は議会を初め、多くの町民に浸透し、スムーズな合併を成し遂げ、新生那珂川町が誕生したわけであります。

そして、合併後の町民の融和を掲げ、初代那珂川町長に就任され、現在に至っているわけであります。

合併後は、総合振興計画や行財政改革大綱の策定にいち早く取り組まれ、那珂川町の基盤づくりに着手されたわけでありますが、川崎町長は町民の多くの声を町政に反映させようと、各種団体の会議や地域の行事などに、みずから足を運び、町民の意見や提言を具現化して斬新なる事務事業を進めてこられました。

特に、総合振興計画の三大プロジェクトとして位置づけられました「地域高度情報化」、
「自然環境との共生」、「行財政改革」は着実に実行され、ケーブルテレビ高度化事業は、町民が待ち望んだ施設であり、町の誇りとなるもので、町内外から高い評価を受けております。また、行財政改革におきましても、健全なる財政の確立と行政の効率的な運営のために

取り組まれてこられ、着実に実行に移されました。

また、町民の一体感の醸成と融和を第一に掲げてこられました。また、那珂川町の町民であるとの意識は年を追うごとに高まり、多くの町民の方々は、那珂川町民であることに誇りを持っていると考えます。そして、川崎町長が手腕を発揮され、真摯に取り組まれてこられた那珂川町の基盤づくりは、磐石、堅固なものとなったわけであります。

川崎町長は、三十有余年の長きにわたり、地方自治の振興発展に寄与され、輝かしい数々の業績を残されてきましたが、職責を果たすためには、幾多の辛苦に耐え、はかり知れぬご苦労があったものと推察いたします。

このたび、任期満了により11月5日をもって、町長を勇退されることとなりますが、これまでの功績は、那珂川町の歴史に永く伝承されるものと思います。どうか、職を離れましても町政のよき理解者として、ご助言、ご指導を賜りますようお願いいたします。

川崎町長は、「町民参加の町づくり、協働の町づくり」を政治理念とされてこられたが、私たちは、その理念を引き継ぎ、多くの町民が夢や希望を持ち、そして誇りを持てる町を築き上げるため、町、議会、町民が一体となったまちづくりを進めていく所存であります。

川崎和郎町長、長い間大変ご苦労さまでした。町長の歩んでこられた政治姿勢に敬意と感謝を申し上げますとともに、今後、健康に留意され、さらに充実した日々を過ごされますようご祈念申し上げ、甚だ、簡単であります。議会を代表しての感謝の言葉といたします。

ありがとうございました。（拍手）

閉会の宣告

議長（石田彬良君） 以上で、今期臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成21年第6回那珂川町議会臨時会を閉会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時35分